

令和3年11月秋田市議会定例会提出案件目次

番 号	件 名
140	秋田市職員給与条例および秋田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する件
141	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件
142	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件および職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する件
143	秋田市国民健康保険条例の一部を改正する件
144	秋田市公衆浴場法施行条例の一部を改正する件
145	秋田市長期優良住宅建築等計画認定等手数料条例の一部を改正する件
146	秋田市にぎわい交流館および秋田市中通一丁目自動車駐車場の指定管理者を指定する件
147	秋田市老人福祉センターの指定管理者を指定する件
148	秋田市公設地方卸売市場の指定管理者を指定する件
149	市道路線を認定する件
150	消防本部庁舎改修工事請負契約を締結する件
151	消防本部庁舎改修電気設備工事請負契約を締結する件
152	タブレット型パーソナルコンピュータを買い入れる件
153	土地を売り払う件
154	令和3年度秋田市一般会計補正予算（第9号）の件
	11
155	令和3年度秋田市一般会計補正予算（第10号）の件
156	令和3年度秋田市土地区画整理会計補正予算（第1号）の件
157	令和3年度秋田市市営墓地会計補正予算（第1号）の件
158	令和3年度秋田市中央卸売市場会計補正予算（第2号）の件
159	令和3年度秋田市公設地方卸売市場会計補正予算（第2号）の件
160	令和3年度秋田市大森山動物園会計補正予算（第1号）の件
161	令和3年度秋田市廃棄物発電会計補正予算（第1号）の件
162	令和3年度秋田市国民健康保険事業会計補正予算（第1号）の件
163	令和3年度秋田市介護保険事業会計補正予算（第2号）の件
164	令和3年度秋田市水道事業会計補正予算（第2号）の件
165	令和3年度秋田市下水道事業会計補正予算（第1号）の件
166	令和3年度秋田市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）の件

議案第140号

秋田市職員給与条例および秋田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する件

秋田市職員給与条例および秋田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を次のように改正する。

令和3年11月29日提出

秋田市長 穂 積 志

秋田市職員給与条例および秋田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

(秋田市職員給与条例の一部改正)

第1条 秋田市職員給与条例(昭和28年秋田市条例第4号)の一部を次のように改正する。

第26条第2項中「100分の122.5」を「、6月に支給する場合においては100分の122.5、12月に支給する場合においては100分の112.5」に改め、同条第3項中「、「100分の67.5」を「100分の67.5」と、「100分の112.5」とあるのは「100分の62.5」に改める。

第2条 秋田市職員給与条例の一部を次のように改正する。

第26条第2項中「、6月に支給する場合においては100分の122.5、12月に支給する場合においては100分の112.5」を「100分の117.5」に改め、同条第3項中「100分の122.5」とあるのは「100分の67.5」と、「100分の112.5」を「100分の117.5」に、「100分の62.5」を「、「100分の65」に改める。

(秋田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正)

第3条 秋田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例(平成18年秋田市条例第4号)の一部を次のように改正する。

第 8 条第 2 項中「100分の162.5」の次に「と、「100分の112.5」とあるのは「100分の152.5」を加える。

第 4 条 秋田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を次のように改正する。

第 8 条第 2 項中「100分の122.5」を「100分の117.5」に、「100分の162.5」と、「100分の112.5」とあるのは「100分の152.5」を「100分の157.5」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第 2 条および第 4 条の規定は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

提案理由

一般職の職員の期末手当の支給割合を改定するため、改正しようとするものである。

議案第141号

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件

特別職の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

令和3年11月29日提出

秋田市長 穂 積 志

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第1条 特別職の職員の給与に関する条例（昭和26年秋田市条例第4号）の一部を次のように改正する。

第7条中「100分の160」を「6月に支給する場合には100分の160、12月に支給する場合には100分の150」に改める。

第2条 特別職の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第7条中「6月に支給する場合には100分の160、12月に支給する場合においては100分の150」を「100分の155」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和4年4月1日から施行する。

提案理由

特別職の職員の期末手当の支給割合を改定するため、改正しようとするものである。

議案第142号

教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件および職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する件

教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件および職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を次のように改正する。

令和3年11月29日提出

秋田市長 穂 積 志

教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件および職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例

第1条 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件および職務に専念する義務の特例に関する条例（平成3年秋田市条例第6号）の一部を次のように改正する。

第4条中「100分の160」を「6月に支給する場合には100分の160、12月に支給する場合には100分の150」に改める。

第2条 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件および職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を次のように改正する。

第4条中「6月に支給する場合には100分の160、12月に支給する場合には100分の150」を「100分の155」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和4年4月1日から施行する。

提案理由

教育長の期末手当の支給割合を改定するため、改正しようとするもので

ある。

議案第143号

秋田市国民健康保険条例の一部を改正する件

秋田市国民健康保険条例の一部を次のように改正する。

令和3年11月29日提出

秋田市長 穂 積 志

秋田市国民健康保険条例の一部を改正する条例

秋田市国民健康保険条例（昭和34年秋田市条例第13号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「40万4,000円」を「40万8,000円」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和4年1月1日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の秋田市国民健康保険条例の規定は、この条例の施行の日以後に出産した者から適用し、同日前に出産した者については、なお従前の例による。

提案理由

出産育児一時金の額を引き上げるため、改正しようとするものである。

議案第144号

秋田市公衆浴場法施行条例の一部を改正する件

秋田市公衆浴場法施行条例の一部を次のように改正する。

令和3年11月29日提出

秋田市長 穂 積 志

秋田市公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例

秋田市公衆浴場法施行条例（平成24年秋田市条例第88号）の一部を次のように改正する。

第3条第24号中「10歳」を「7歳」に改める。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

提案理由

公衆浴場の風紀に必要な措置の基準を改めるため、改正しようとするものである。

議案第145号

秋田市長期優良住宅建築等計画認定等手数料条例の一部を改正する件

秋田市長期優良住宅建築等計画認定等手数料条例の一部を次のように改正する。

令和3年11月29日提出

秋田市長 穂 積 志

秋田市長期優良住宅建築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例

秋田市長期優良住宅建築等計画認定等手数料条例（平成21年秋田市条例第16号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第6条」を「第7条」に改める。

第2条第1項中「第3項」を「第5項」に改め、同項の表を次のように改める。

区 分		手数料の金額
一戸建て住宅（長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則（平成21年国土交通省令第3号。以下「省令」という。）第4条第1号に規定する一戸建ての住宅をいう。以下同じ。）に係るもの	新築しようとする場合（以下「新築」という。）	49,000円（住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成11年法律第81号）第6条の2第5項に規定する確認書もしくはその写し（認定申請に係るものに限る。以下この表において「確認書等」という。）又は同項に規定する住宅性能評価書もしくはその写し（認

		定申請に係るものに限る。以下この表において「住宅性能評価書等」という。)を提出する場合にあっては、15,000円)
	増築し、 又は改築 しようとする場合 (以下 「増改築」という。)	73,000円(確認書等を提出する場合にあっては、21,000円)
住戸の総数(認定申請に係る建築物の住戸の総数をいう。以下この表において同じ。)が5戸以下の共同住宅等(省令第4条第2号に規定する共同住宅等をいう。以下同じ。)に係るもの	新築	113,000円(確認書等又は住宅性能評価書等を提出する場合にあっては、25,000円)
	増改築	168,000円(確認書等を提出する場合にあっては、37,000円)
住戸の総数が6戸以上10戸以下の共同住宅等に係るもの	新築	180,000円(確認書等又は住宅性能評価書等を提出する場合にあっては、40,000円)
	増改築	268,000円(確認書等を提出する場合にあっては、59,000円)
住戸の総数が11戸以上30戸以下の共同住宅等に係るもの	新築	353,000円(確認書等又は住宅性能評価書等を提出する場合にあっては、66,000円)
	増改築	528,000円(確認書等を提出

		する場合にあっては、97,000円)
住戸の総数が31戸以上50戸以下の共同住宅等に係るもの	新築	630,000円（確認書等又は住宅性能評価書等を提出する場合にあっては、104,000円)
	増改築	943,000円（確認書等を提出する場合にあっては、155,000円)
住戸の総数が51戸以上100戸以下の共同住宅等に係るもの	新築	1,081,000円（確認書等又は住宅性能評価書等を提出する場合にあっては、158,000円)
	増改築	1,620,000円（確認書等を提出する場合にあっては、235,000円)
住戸の総数が101戸以上200戸以下の共同住宅等に係るもの	新築	1,997,000円（確認書等又は住宅性能評価書等を提出する場合にあっては、266,000円)
	増改築	3,621,000円（確認書等を提出する場合にあっては、398,000円)
住戸の総数が201戸以上300戸以下の共同住宅等に係るもの	新築	2,853,000円（確認書等又は住宅性能評価書等を提出する場合にあっては、337,000円)
	増改築	4,278,000円（確認書等を提出する場合にあっては、504,000円)
住戸の総数が301戸以上の共	新築	3,494,000円（確認書等又は

同住宅等に係るもの		住宅性能評価書等を提出する 場合にあっては、382,000 円)
	増改築	5,240,000円（確認書等を提 出する場合にあっては、 571,000円)

第2条第2項を削る。

第3条第1項中「第3項」を「第5項」に改め、同項の表を次のように改める。

区 分		手数料の金額
一戸建て住宅に係るもの	新築	24,500円（住宅の品質確保の 促進等に関する法律第6条の 2第5項に規定する確認書も しくはその写し（変更認定申 請に係るものに限る。以下こ の表において「確認書等」と いう。）又は同項に規定する 住宅性能評価書もしくはその 写し（変更認定申請に係るも のに限る。以下この表におい て「住宅性能評価書等」とい う。）を提出する場合にあっ ては、7,500円)
	増改築	36,500円（確認書等を提出す る場合にあっては、10,500 円)
住戸の総数（変更認定申請に 係る建築物の住戸の総数をい う。以下この表において同	新築	56,500円（確認書等又は住宅 性能評価書等を提出する場合 にあっては、12,500円)

じ。)が5戸以下の共同住宅等に係るもの	増改築	84,000円(確認書等を提出する場合にあっては、18,500円)
住戸の総数が6戸以上10戸以下の共同住宅等に係るもの	新築	90,000円(確認書等又は住宅性能評価書等を提出する場合にあっては、20,000円)
	増改築	134,000円(確認書等を提出する場合にあっては、29,500円)
住戸の総数が11戸以上30戸以下の共同住宅等に係るもの	新築	176,500円(確認書等又は住宅性能評価書等を提出する場合にあっては、33,000円)
	増改築	264,000円(確認書等を提出する場合にあっては、48,500円)
住戸の総数が31戸以上50戸以下の共同住宅等に係るもの	新築	315,000円(確認書等又は住宅性能評価書等を提出する場合にあっては、52,000円)
	増改築	471,500円(確認書等を提出する場合にあっては、77,500円)
住戸の総数が51戸以上100戸以下の共同住宅等に係るもの	新築	540,500円(確認書等又は住宅性能評価書等を提出する場合にあっては、79,000円)
	増改築	810,000円(確認書等を提出する場合にあっては、117,500円)
住戸の総数が101戸以上200戸以下の共同住宅等に係るもの	新築	998,500円(確認書等又は住宅性能評価書等を提出する場合にあっては、133,000円)

	増改築	1,810,500円（確認書等を提出する場合にあっては、199,000円）
住戸の総数が201戸以上300戸以下の共同住宅等に係るもの	新築	1,426,500円（確認書等又は住宅性能評価書等を提出する場合にあっては、168,500円）
	増改築	2,139,000円（確認書等を提出する場合にあっては、252,000円）
住戸の総数が301戸以上の共同住宅等に係るもの	新築	1,747,000円（確認書等又は住宅性能評価書等を提出する場合にあっては、191,000円）
	増改築	2,620,000円（確認書等を提出する場合にあっては、285,500円）

第3条第2項を削る。

第5条の見出しを「（譲受人決定認定申請手数料等）」に改め、同条に次の1項を加える。

2 法第9条第3項の規定による申請に対する認定の事務につき徴収する手数料は、管理者等選任認定申請手数料とし、その額は、当該申請1件につき、3,000円とする。

第9条を第10条とし、第8条を第9条とし、第7条を第8条とし、第6条の次に次の1条を加える。

（容積率特例許可申請手数料）

第7条 法第18条第1項の規定による容積率の特例に係る申請に対する許可の事務につき徴収する手数料は、容積率特例許可申請手数料とし、その額は、当該申請1件につき、160,000円とする。

附 則

この条例は、令和4年2月20日から施行する。

提案理由

長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部改正（令和3年法律第48号）に伴い、長期優良住宅建築等計画に係る認定申請手数料等を改めるとともに、容積率特例許可申請手数料等を定めるため、改正しようとするものである。

議案第146号

秋田市にぎわい交流館および秋田市中通一丁目自動車駐車場の指定
管理者を指定する件

次により秋田市にぎわい交流館および秋田市中通一丁目自動車駐車場の
指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）
第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

令和3年11月29日提出

秋田市長 穂 積 志

- | | |
|---------|---|
| 1 施設名 | 秋田市にぎわい交流館
秋田市中通一丁目自動車駐車場 |
| 2 指定管理者 | 秋田市中通一丁目4番3号
あきたまちづくり共同企業体
代表者 秋田まちづくり株式会社
代表取締役社長 畠 山 豊 |
| 3 指定の期間 | 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで |

提案理由

にぎわい交流館および中通一丁目自動車駐車場の指定管理者を指定する
ため、議会の議決を求めようとするものである。

議案第147号

秋田市老人福祉センターの指定管理者を指定する件

次により秋田市老人福祉センターの指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

令和3年11月29日提出

秋田市長 穂 積 志

- 1 施設名 秋田市老人福祉センター
- 2 指定管理者 秋田市八橋南一丁目8番2号
社会福祉法人秋田市社会福祉協議会
会長 黒 崎 義 雄
- 3 指定の期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

提案理由

老人福祉センターの指定管理者を指定するため、議会の議決を求めようとするものである。

議案第148号

秋田市公設地方卸売市場の指定管理者を指定する件

次により秋田市公設地方卸売市場の指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

令和3年11月29日提出

秋田市長 穂 積 志

- | | |
|---------|--|
| 1 施設名 | 秋田市公設地方卸売市場 |
| 2 指定管理者 | 秋田市外旭川字待合28番地
あきた市場マネジメント株式会社
代表取締役 渋谷 重 春 |
| 3 指定の期間 | 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで |

提案理由

公設地方卸売市場の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めようとするものである。

議案第149号

市道路線を認定する件

次の道路を市道路線に認定することについて、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により議会の議決を求める。

令和3年11月29日提出

秋田市長 穂 積 志

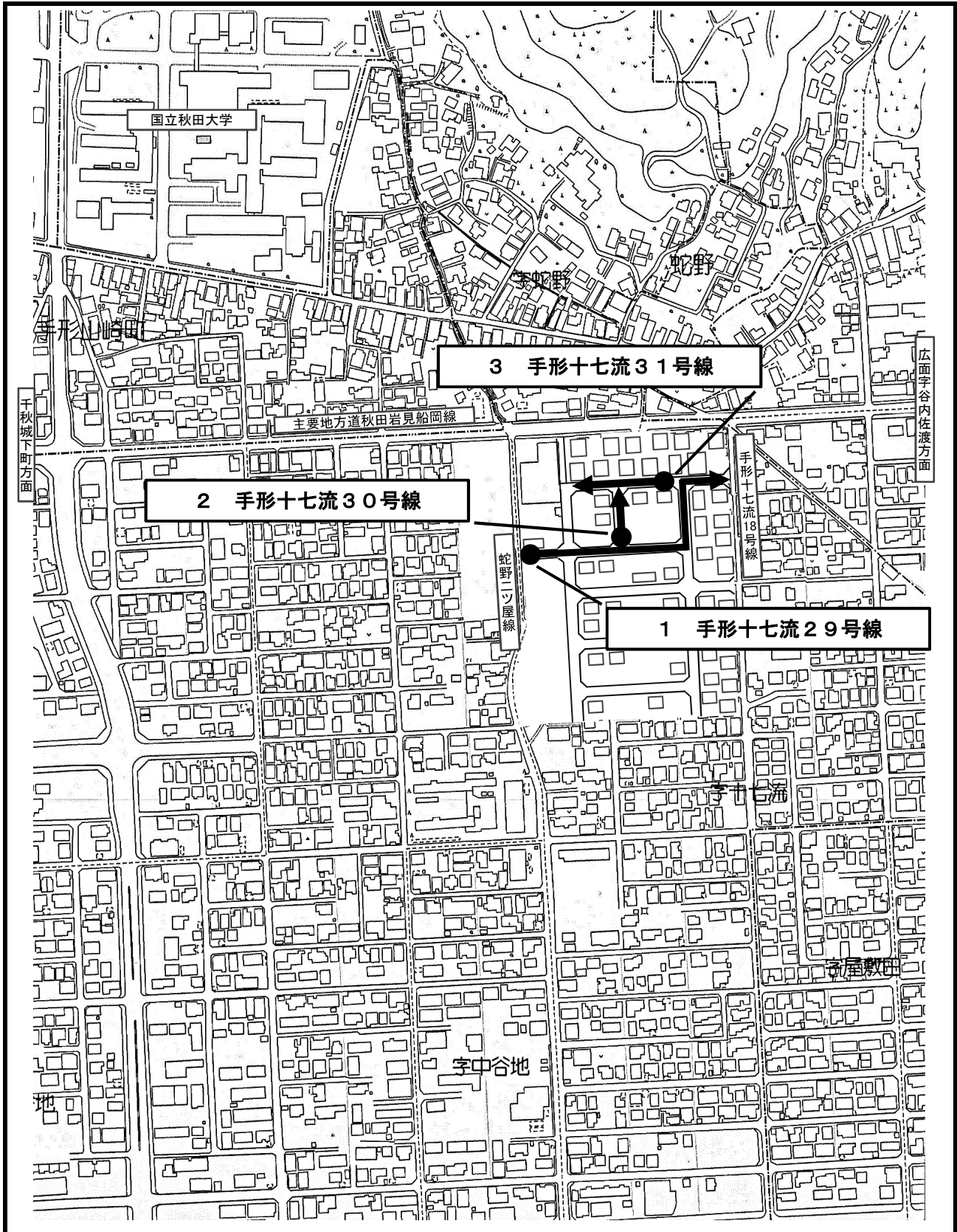
路 線 名	起 点 地 番	重要な 経過地	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)
	終 点 地 番			
手形十七流29 号線	手形字蛇野187番地先		236.00	6.00
	手形字十七流55番地先			
手形十七流30 号線	手形字十七流208番1地先		55.10	6.00
	手形字蛇野4番地先			
手形十七流31 号線	手形字十七流74番地先		97.10	6.00
	手形字蛇野151番地先			
二ツ屋一丁目 16号線	仁井田二ツ屋一丁目248番12地先		54.70	6.00
	仁井田二ツ屋一丁目248番7地先			
新屋寿町14号 線	新屋寿町319番68地先		66.60	4.00
	新屋寿町319番88地先			
新屋豊町17号 線	新屋豊町464番17地先		64.20	4.00
	新屋豊町464番9地先			

提案理由

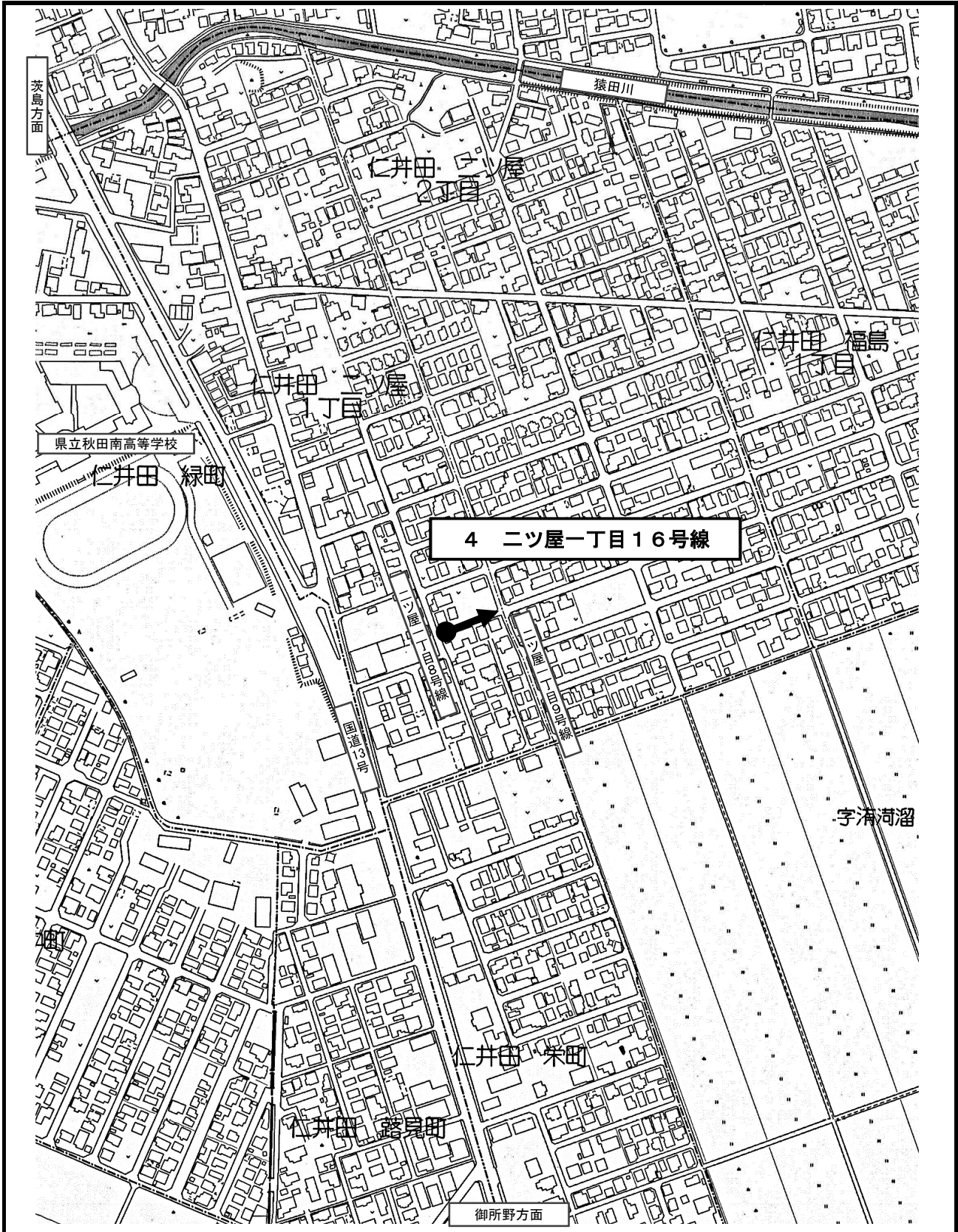
住民要望に伴い設置された道路等を一般交通の用に供するため、市道路線に認定しようとするものである。

番号	路線名	延長(メートル)	幅員(メートル)
1	手形十七流29号線	236.00	6.00
2	手形十七流30号線	55.10	6.00
3	手形十七流31号線	97.10	6.00
4	二ツ屋一丁目16号線	54.70	6.00
5	新屋寿町14号線	66.60	4.00
6	新屋豊町17号線	64.20	4.00
合計延長		573.70	

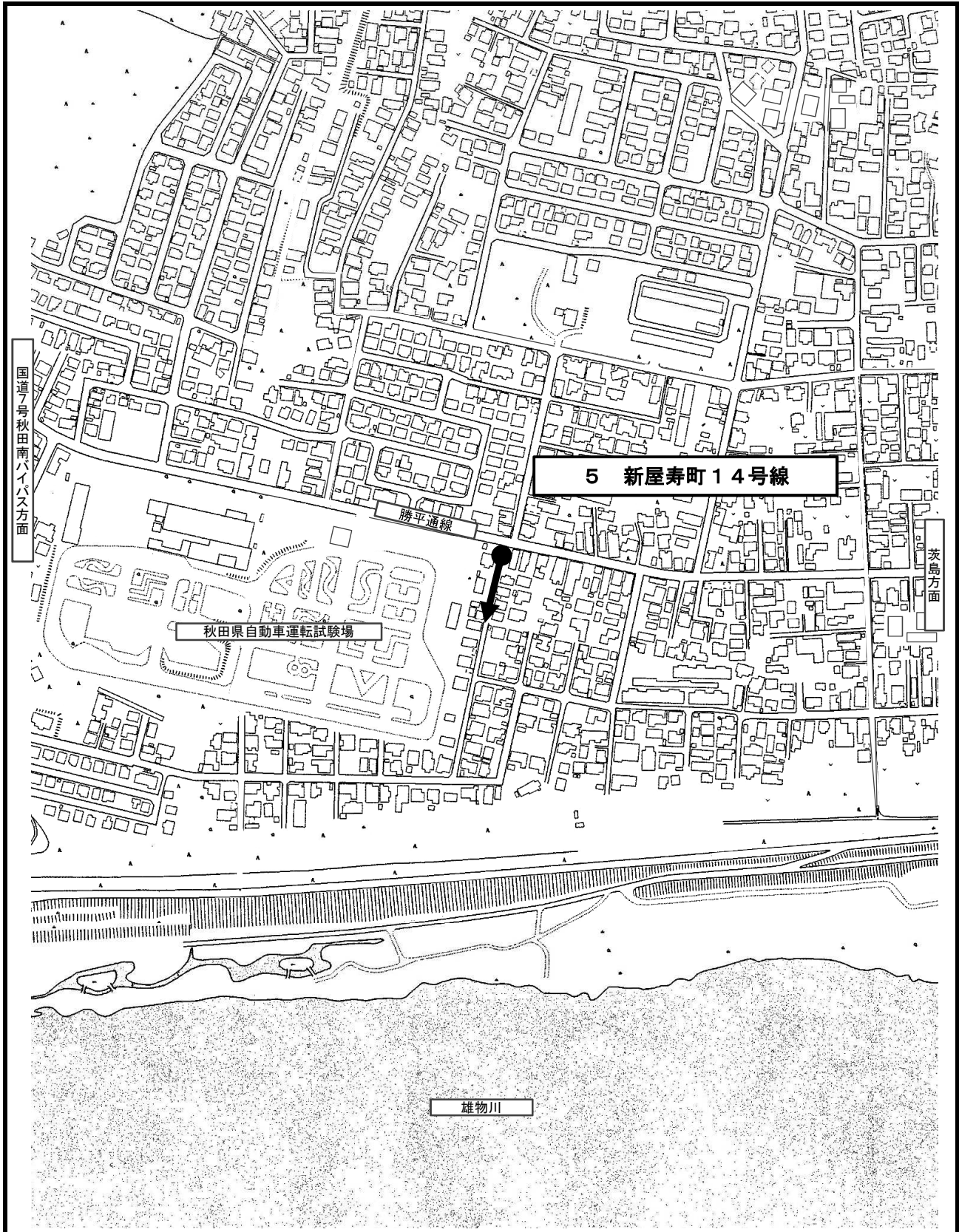
手形十七流 29号～31号線



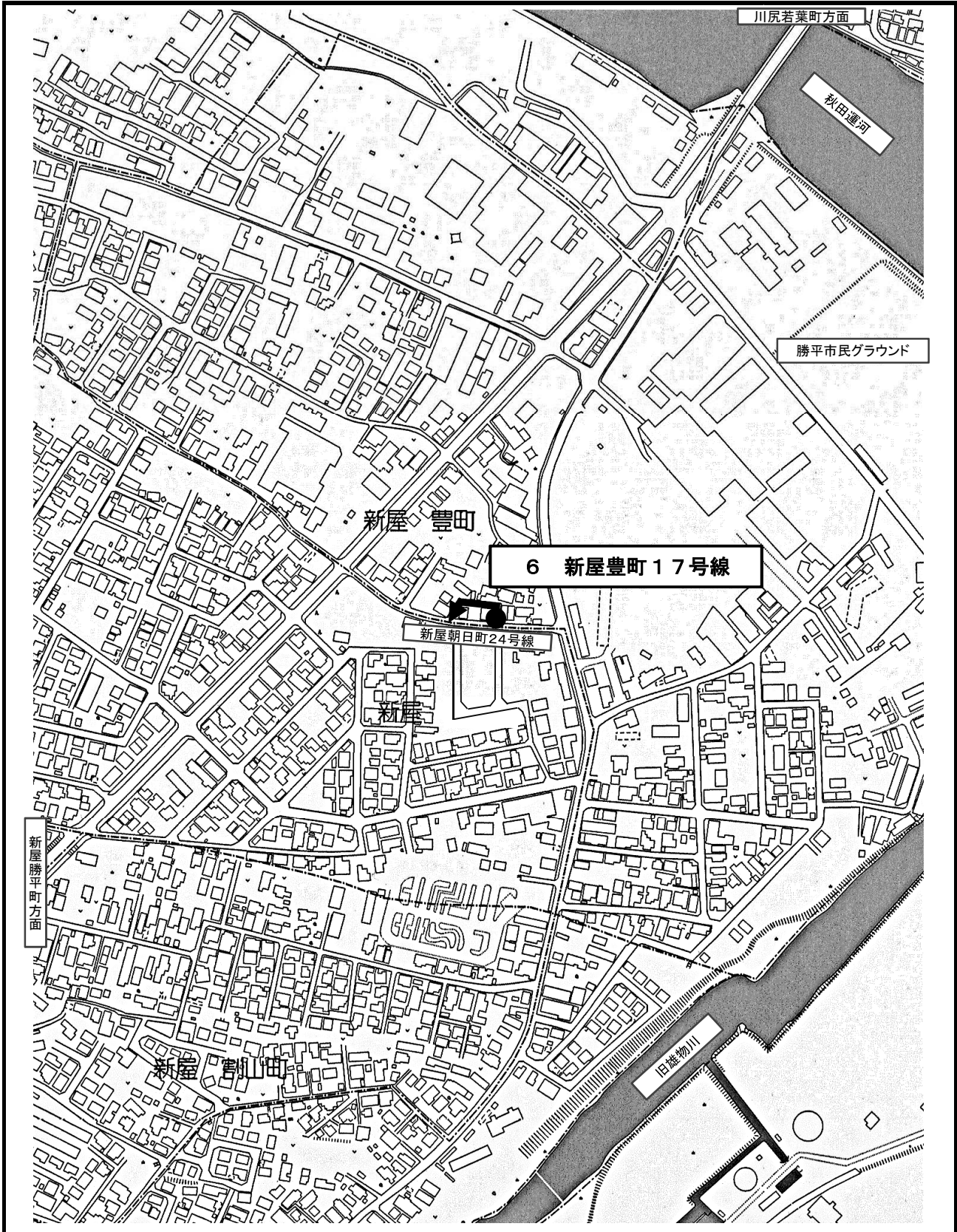
ニツ屋一丁目16号線



新屋寿町14号線



新屋豊町17号線



議案第150号

消防本部庁舎改修工事請負契約を締結する件

次により工事請負契約を締結することについて、秋田市議会の議決に付すべき契約および財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年秋田市条例第18号）第2条の規定により議会の議決を求める。

令和3年11月29日提出

秋田市長 穂 積 志

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 工 事 名 | 消防本部庁舎改修工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 秋田市山王一丁目1番1号 |
| 3 | 契 約 方 法 | 総合評価落札方式による公募型指名競争入札 |
| 4 | 契 約 金 額 | 503,470,000円 |
| 5 | 契約の相手方 | シブヤ・小南・トクミツ建設工事共同企業体
代表者 秋田市外旭川字三後田266番地1
株式会社シブヤ建設工業
代表取締役 渋谷 守 寿 |

提案理由

消防本部庁舎改修工事を施行するため、議会の議決を求めようとするものである。

議案第151号

消防本部庁舎改修電気設備工事請負契約を締結する件

次により工事請負契約を締結することについて、秋田市議会の議決に付すべき契約および財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年秋田市条例第18号）第2条の規定により議会の議決を求める。

令和3年11月29日提出

秋田市長 穂 積 志

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 工 事 名 | 消防本部庁舎改修電気設備工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 秋田市山王一丁目1番1号 |
| 3 | 契 約 方 法 | 総合評価落札方式による公募型指名競争入札 |
| 4 | 契 約 金 額 | 172,150,000円 |
| 5 | 契約の相手方 | 日電興・千代田特定建設工事共同企業体
代表者 秋田市中通六丁目13番25号
日本電機興業株式会社
代表取締役 進 藤 正 己 |

提案理由

消防本部庁舎改修電気設備工事を施行するため、議会の議決を求めようとするものである。

議案第152号

タブレット型パーソナルコンピュータを買い入れる件

次により物品を買入れすることについて、秋田市議会の議決に付すべき契約および財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年秋田市条例第18号）第3条の規定により議会の議決を求める。

令和3年11月29日提出

秋田市長 穂 積 志

- | | | |
|---|-------------|--|
| 1 | 物 品 名 | タブレット型パーソナルコンピュータ |
| 2 | 契 約 方 法 | 公募型指名競争入札 |
| 3 | 契 約 金 額 | 49,844,520円 |
| 4 | 契 約 の 相 手 方 | 秋田市牛島西一丁目4番5号
株式会社アイネックス
代表取締役社長 鎌 田 良 勝 |

提案理由

タブレット型パーソナルコンピュータを買入れするため、議会の議決を求めようとするものである。

議案第153号

土地を売り払う件

次の土地を売払いすることについて、秋田市議会の議決に付すべき契約および財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年秋田市条例第18号）第3条の規定により議会の議決を求める。

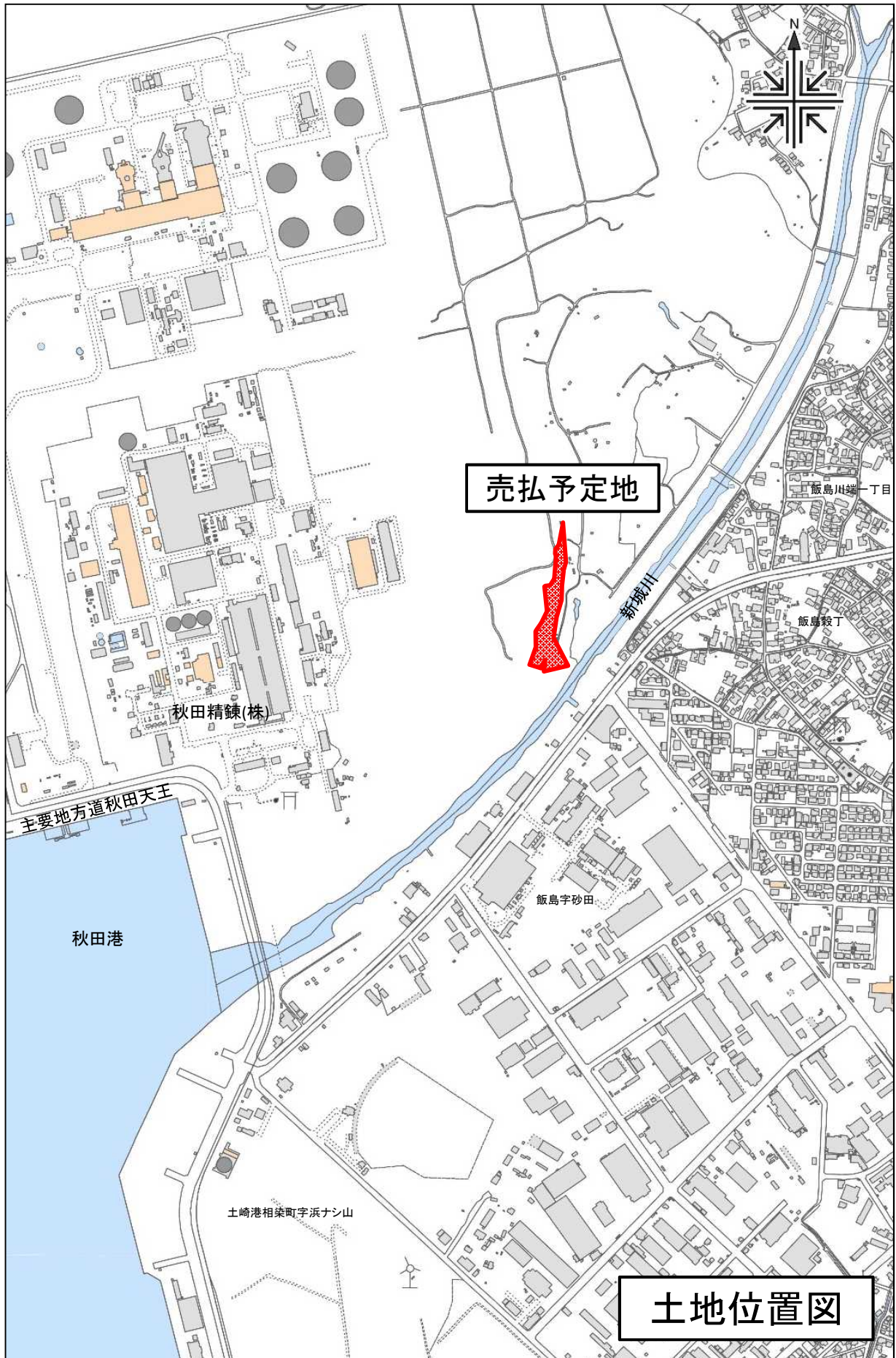
令和3年11月29日提出

秋田市長 穂 積 志

- | | | |
|---|---------|--------------------------------------|
| 1 | 土地の所在 | 秋田市飯島字古道下川端217番8 |
| 2 | 土地の種類 | 山林 |
| 3 | 土地の面積 | 10,154.21平方メートル |
| 4 | 売払いの相手方 | 秋田市山王四丁目1番1号
秋田県
秋田県知事 佐 竹 敬 久 |
| 5 | 売 払 価 格 | 24,370,104円 |

提案理由

土地を売払いするため、議会の議決を求めようとするものである。



議案第154号

令和3年度秋田市一般会計補正予算（第9号）

令和3年度秋田市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ634,043千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ145,688,263千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年11月29日提出

秋田市長 穂 積 志

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		千円 28,152,333	千円 634,043	千円 28,786,376
	1 国庫負担金	20,303,321	112,450	20,415,771
	2 国庫補助金	7,786,376	521,593	8,307,969
歳入合計		145,054,220	634,043	145,688,263

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
4 衛生費		12,882,478	634,043	13,516,521
	2 保健所費	4,710,259	634,043	5,344,302
	歳 出 合 計	145,054,220	634,043	145,688,263

議案第155号

令和3年度秋田市一般会計補正予算（第¹¹~~10~~号）

令和3年度秋田市の一般会計補正予算（第¹¹~~10~~号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ771,136千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ^{148,564,776}~~146,459,399~~千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（市債の補正）

第5条 市債の変更は、「第5表 市債補正」による。

令和3年11月29日提出

秋田市長 穂 積 志

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
14	分担金及び負担金	484,560	1,427	485,987
	2 負担金	482,810	1,427	484,237
16	国庫支出金	30,891,753 28,786,376	82,629	30,974,382 28,869,005
	1 国庫負担金	20,415,771	7,879	20,423,650
	2 国庫補助金	10,413,346 8,307,969	74,750	10,488,096 8,382,719
17	県支出金	11,619,127	32,258	11,651,385
	1 県負担金	6,383,959	475	6,384,434
	2 県補助金	4,508,334	31,783	4,540,117
19	寄附金	473,853	329,000	802,853
	1 寄附金	473,853	329,000	802,853
20	繰入金	3,766,583	29,383	3,795,966
	2 基金繰入金	3,543,755	29,383	3,573,138
22	諸収入	8,311,193	39	8,311,232
	5 雑入	1,108,745	39	1,108,784
23	市債	17,368,600	296,400	17,665,000
	1 市債	17,368,600	296,400	17,665,000
	歳入合計	147,793,640 145,688,263	771,136	148,564,776 146,459,399

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	17,808,753	257,575	18,066,328
	1 総務管理費	15,659,402	257,575	15,916,977
3	民生費	55,547,637 53,442,260	21,777	55,569,414 53,464,037
	1 社会福祉費	24,364,167	3,660	24,367,827
	2 児童福祉費	21,999,028 19,893,651	18,117	22,017,145 19,911,768
4	衛生費	13,516,521	110,940	13,627,461
	2 保健所費	5,344,302	84,617	5,428,919
	7 母子衛生費	673,910	26,323	700,233
5	労働費	878,662	10,423	889,085
	1 労働諸費	878,662	10,423	889,085
6	農林水産業費	3,447,342	39,836	3,487,178
	1 農業費	2,580,624	31,776	2,612,400
	3 林業費	341,307	8,060	349,367
7	商工費	10,235,587	21,563	10,257,150
	1 商工費	10,235,587	21,563	10,257,150
8	土木費	16,074,896	236,274	16,311,170
	2 道路橋りょう費	4,856,246	155,488	5,011,734
	3 河川費	522,823	74,500	597,323
	5 都市計画費	5,020,119	6,286	5,026,405
10	教育費	12,194,441	72,748	12,267,189
	1 教育総務費	1,757,614	56,860	1,814,474
	6 社会教育費	2,558,069	15,888	2,573,957
	歳 出 合 計	147,793,640 145,688,263	771,136	148,564,776 146,459,399

第2表 継続費補正

(変更)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	あきた芸術劇場整備事業	千円 11,406,804	平成29年度	千円 44,154	千円 11,493,504	平成29年度	千円 44,154
				平成30年度	1,236,693		平成30年度	1,236,693
				令和元年度	2,625,162		令和元年度	2,625,162
				令和2年度	3,733,203		令和2年度	3,733,203
				令和3年度	3,767,592		令和3年度	3,841,542
							令和4年度	12,750
10 教育費	6 社会教育費	旧松倉家住宅修復整備事業	468,958	令和元年度	76,098	477,938	令和元年度	76,098
				令和2年度	213,509		令和2年度	213,509
				令和3年度	96,962		令和3年度	96,962
				令和4年度	82,389		令和4年度	91,369

第3表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	冬みち安全安心対策除雪強化事業	千円 155,488
	3 河川費	古川流域治水対策事業	74,500
	5 都市計画費	土地区画整理会計繰出金	265,484
		地方道路交付金事業	1,510,510

第4表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
外部監査実施経費	令和3年度 ） 令和4年度	千円 6,688
電子入札システム改修経費	令和3年度 ） 令和4年度	23,166
あきた芸術劇場施設管理運営費	令和3年度 ） 令和8年度	652,660
秋田市ふるさと応援寄附金推進事業	令和3年度 ） 令和4年度	393,828
行政事務システム改修経費	令和3年度 ） 令和4年度	3,430
油谷これくしょん活用推進事業	令和3年度 ） 令和4年度	5,923
「東北絆まつり2022秋田」開催経費	令和3年度 ） 令和4年度	189,210
「美術館の街」活性化事業	令和3年度 ） 令和4年度	7,162
後期高齢者健康診査事業	令和3年度 ） 令和4年度	107,393
社会福祉関連サービス委託経費等	令和3年度 ） 令和4年度	42,753
障がい者福祉関連サービス委託経費等	令和3年度 ） 令和4年度	159,044
老人福祉関連サービス委託経費等	令和3年度 ） 令和4年度	143,267
健康管理関連事業委託経費等	令和3年度 ） 令和4年度	17,797

事 項	期 間	限 度 額
在宅子育てサポート事業	令和3年度 } 令和4年度	千円 15,950
道路維持修繕事業	令和3年度 } 令和4年度	200,000
道路改良事業	令和3年度 } 令和4年度	130,000
側溝改良事業	令和3年度 } 令和4年度	120,000
橋りょう修繕事業	令和3年度 } 令和4年度	200,000
道路排水路等整備事業	令和3年度 } 令和4年度	20,000
古川流域治水対策事業	令和3年度 } 令和4年度	8,569
都市公園バリアフリー化事業	令和3年度 } 令和4年度	7,000
交通系ICカード運用経費	令和3年度 } 令和8年度	9,520
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定文書法制課分)	令和3年度 } 令和4年度	3,119
同 上 (令和3年度設定防災安全対策課分)	令和3年度 } 令和4年度	18,378
同 上 (令和3年度設定契約課分)	令和3年度 } 令和4年度	13,332
同 上 (令和3年度設定財産管理活用課分)	令和3年度 } 令和4年度	24,171

事 項	期 間	限 度 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定工事検査室分)	令和3年度 } 令和4年度	千円 7,451
同 上 (令和3年度設定企画調整課分)	令和3年度 } 令和4年度	1,215
同 上 (令和3年度設定財政課分)	令和3年度 } 令和4年度	4,000
同 上 (令和3年度設定情報統計課分)	令和3年度 } 令和4年度	180,749
同 上 (令和3年度設定広報広聴課分)	令和3年度 } 令和4年度	137,005
同 上 (令和3年度設定市民税課分)	令和3年度 } 令和4年度	4,582
同 上 (令和3年度設定東京事務所分)	令和3年度 } 令和4年度	6,024
同 上 (令和3年度設定観光振興課分)	令和3年度 } 令和4年度	266,002
同 上 (令和3年度設定文化振興課分)	令和3年度 } 令和4年度	4,079
同 上 (令和3年度設定スポーツ振興課分)	令和3年度 } 令和4年度	106,244
同 上 (令和3年度設定秋田市民交流プラザ管理室分)	令和3年度 } 令和4年度	108,507
同 上 (令和3年度設定大森山動物園分)	令和3年度 } 令和4年度	24,651
同 上 (令和3年度設定秋田城跡歴史資料館分)	令和3年度 } 令和4年度	1,523

事 項	期 間	限 度 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定千秋美術館分)	令和3年度 } 令和4年度	千円 75,861
同 上 (令和3年度設定赤れんが郷土館分)	令和3年度 } 令和4年度	496
同 上 (令和3年度設定民俗芸能伝承館分)	令和3年度 } 令和4年度	227
同 上 (令和3年度設定佐竹史料館分)	令和3年度 } 令和4年度	6,664
同 上 (令和3年度設定文化会館分)	令和3年度 } 令和4年度	86,220
同 上 (令和3年度設定生活総務課分)	令和3年度 } 令和4年度	1,041
同 上 (令和3年度設定市民課分)	令和3年度 } 令和4年度	4,698
同 上 (令和3年度設定西部市民サービスセンター分)	令和3年度 } 令和4年度	40,197
同 上 (令和3年度設定北部市民サービスセンター分)	令和3年度 } 令和4年度	90,898
同 上 (令和3年度設定河辺市民サービスセンター分)	令和3年度 } 令和4年度	34,110
同 上 (令和3年度設定雄和市民サービスセンター分)	令和3年度 } 令和4年度	11,866
同 上 (令和3年度設定南部市民サービスセンター分)	令和3年度 } 令和4年度	81,251
同 上 (令和3年度設定東部市民サービスセンター分)	令和3年度 } 令和4年度	51,950

事 項	期 間	限 度 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定中央市民サービスセンター分)	令和3年度 } 令和4年度	千円 68,538
同 上 (令和3年度設定市民相談センター分)	令和3年度 } 令和4年度	2,641
同 上 (令和3年度設定福祉総務課分)	令和3年度 } 令和4年度	102,030
同 上 (令和3年度設定食肉衛生検査所分)	令和3年度 } 令和4年度	3,806
同 上 (令和3年度設定保健総務課分)	令和3年度 } 令和4年度	15,575
同 上 (令和3年度設定子ども総務課分)	令和3年度 } 令和4年度	317
同 上 (令和3年度設定子ども育成課分)	令和3年度 } 令和4年度	7,856
同 上 (令和3年度設定環境総務課分)	令和3年度 } 令和4年度	2,434,625
同 上 (令和3年度設定産業企画課分)	令和3年度 } 令和4年度	266,970
同 上 (令和3年度設定建設総務課分)	令和3年度 } 令和4年度	154,294
同 上 (令和3年度設定都市総務課分)	令和3年度 } 令和4年度	280,081
同 上 (令和3年度設定会計課分)	令和3年度 } 令和4年度	168
同 上 (令和3年度設定議会事務局分)	令和3年度 } 令和4年度	3,333

事 項	期 間	限 度 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定選挙管理委員会事務局分)	令和3年度 } 令和4年度	千円 61
同 上 (令和3年度設定農業委員会事務局分)	令和3年度 } 令和4年度	557
同 上 (令和3年度設定教育委員会総務課分)	令和3年度 } 令和4年度	64,717
同 上 (令和3年度設定学事課分)	令和3年度 } 令和4年度	105,887
同 上 (令和3年度設定教育研究所分)	令和3年度 } 令和4年度	3,992
同 上 (令和3年度設定生涯学習室分)	令和3年度 } 令和4年度	205
同 上 (令和3年度設定太平山自然学習センター分)	令和3年度 } 令和4年度	15,349
同 上 (令和3年度設定自然科学学習館分)	令和3年度 } 令和4年度	23
同 上 (令和3年度設定中央図書館明德館分)	令和3年度 } 令和4年度	3,163
同 上 (令和3年度設定秋田商業高等学校分)	令和3年度 } 令和4年度	1,223
同 上 (令和3年度設定御所野学院高等学校分)	令和3年度 } 令和4年度	11,281
同 上 (令和3年度設定附属高等学院分)	令和3年度 } 令和4年度	1,404
同 上 (令和3年度設定消防本部総務課分)	令和3年度 } 令和4年度	16,501

第5表 市債補正

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	計			
総務費	千円 3,102,600	千円 66,500	千円 3,169,100			
道路橋りょう費	1,823,100	229,900	2,053,000			
計	17,368,600	296,400	17,665,000			

議案第156号

令和3年度秋田市土地区画整理会計補正予算（第1号）

令和3年度秋田市の土地区画整理会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和3年11月29日提出

秋田市長 穂 積 志

第 1 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 土地区画整理費	秋田駅東第三地区土地区画整理事業	千円 452,000
		秋田駅西北地区土地区画整理事業	78,967

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定)	令和3年度 ┆ 令和4年度	千円 16,361

議案第157号

令和3年度秋田市市営墓地会計補正予算（第1号）

令和3年度秋田市の市営墓地会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

令和3年11月29日提出

秋田市長 穂 積 志

第 1 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定)	令和3年度 ） 令和4年度	千円 10,177

議案第158号

令和3年度秋田市中央卸売市場会計補正予算（第2号）

令和3年度秋田市の中央卸売市場会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表 債務負担行為補正」による。

令和3年11月29日提出

秋田市長 穂 積 志

第 1 表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定)	令和3年度 ） 令和4年度	千円 4,443

議案第159号

令和3年度秋田市公設地方卸売市場会計補正予算（第2号）

令和3年度秋田市の公設地方卸売市場会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表 債務負担行為補正」による。

令和3年11月29日提出

秋田市長 穂 積 志

第1表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定)	令和3年度 ） 令和4年度	千円 98,369

議案第160号

令和3年度秋田市大森山動物園会計補正予算（第1号）

令和3年度秋田市の大森山動物園会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

令和3年11月29日提出

秋田市長 穂 積 志

第 1 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定)	令和3年度 ） 令和4年度	千円 18,372

議案第161号

令和3年度秋田市廃棄物発電会計補正予算（第1号）

令和3年度秋田市の廃棄物発電会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

令和3年11月29日提出

秋田市長 穂 積 志

第 1 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定)	令和3年度 ） 令和4年度	千円 11,879

議案第162号

令和3年度秋田市国民健康保険事業会計補正予算（第1号）

令和3年度秋田市の国民健康保険事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

令和3年11月29日提出

秋田市長 穂 積 志

第 1 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定)	令和3年度 ） 令和4年度	千円 281,244

議案第163号

令和3年度秋田市介護保険事業会計補正予算（第2号）

令和3年度秋田市の介護保険事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

令和3年11月29日提出

秋田市長 穂 積 志

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
介護保険関連サービス委託経費等	令和3年度 ） 令和4年度	千円 557,617
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定福祉総務課分)	令和3年度 ） 令和4年度	3,116

議案第164号

令和3年度秋田市水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和3年度秋田市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和3年度秋田市水道事業会計予算第6条に次の事項、期間及び限度額を追加する。

事 項	期 間	限 度 額
施設設備管理費 及び機器使用料等	令和3年度から4年度まで	433,864千円
水道施設切廻等 業務委託経費	令和3年度から4年度まで	110,000千円
鉛製給水管取出部 解消業務委託経費	令和3年度から4年度まで	50,000千円
配水ポンプ場等 設備更新事業	令和3年度から4年度まで	20,000千円
管体補修工事	令和3年度から4年度まで	20,000千円
配水管整備事業	令和3年度から4年度まで	799,000千円
配水幹線整備事業	令和3年度から4年度まで	56,000千円

令和3年11月29日提出

秋田市長 穂 積 志

議案第165号

令和3年度秋田市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和3年度秋田市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和3年度秋田市下水道事業会計予算第5条に次の事項、期間及び限度額を追加する。

事 項	期 間	限 度 額
施設設備管理費 及び機器使用料等	令和3年度から4年度まで	522,973千円
管渠建設事業	令和3年度から4年度まで	923,000千円

令和3年11月29日提出

秋田市長 穂 積 志

議案第166号

令和3年度秋田市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和3年度秋田市農業集落排水事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和3年度秋田市農業集落排水事業会計予算第5条に次の事項、期間及び限度額を追加する。

事 項	期 間	限 度 額
施設設備管理費 及び機器使用料等	令和3年度から4年度まで	58,113千円

令和3年11月29日提出

秋田市長 穂 積 志

一 般 会 計
歳入歳出補正予算事項別明細書

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
4 衛生費	12,882,478	634,043	13,516,521
歳 出 合 計	145,054,220	634,043	145,688,263

2 歳 入

1 6 款 国庫支出金

1 項 国庫負担金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
2 衛生費国庫負担金	千円 1,201,481	千円 112,450	千円 1,313,931	1 保健所費負担 金	千円 112,450
計	20,303,321	112,450	20,415,771		

1 6 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

3 衛生費国庫補助金	1,558,893	521,593	2,080,486	1 保健所費補助 金	521,593
計	7,786,376	521,593	8,307,969		

説	明	千円
11 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	(保健総)	112,450

52 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	(保健総)	521,593

3 歳 出

4 款 衛生費

2 項 保健所費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	市 債	その他	
3 予防費	千円 3,675,457	千円 634,043	千円 4,309,500	千円 634,043	千円	千円	千円
計	4,710,259	634,043	5,344,302	634,043	0	0	0

節		説	明
区 分	金 額		
1 報酬	千円 476	【福祉保健部関係】 新型コロナウイルスワクチン接種事業	千円 634,043
3 職員手当等	155		634,043
4 共済費	99		
8 旅費	31		
10 需用費	53		
11 役務費	9,227		
12 委託料	623,542		
13 使用料及び賃借料	460		

4 款 衛生費

補正予算給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

(単位：人、千円)

区分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	(150) 3,871	1,816,758	9,502,990	7,363,928	18,683,676	3,393,201	22,076,877	
補正前	(150) 3,871	1,816,282	9,502,990	7,363,773	18,683,045	3,393,102	22,076,147	
比較	(0) 0	476	0	155	631	99	730	

※職員数欄の()内は、短時間勤務職員について外書き

区分	扶養手当	時間外勤務手当	管理職手当	通勤手当	寒冷地手当	期末手当	勤勉手当	特殊勤務手当
補正前	237,951	734,728	280,786	194,130	141,324	2,360,380	1,520,128	86,580
比較	0	0	0	0	0	155	0	0

区分	退職手当	住居手当	単身赴任手当	地域手当	義務教育等 教員特別手当	管理職員特別 勤務手当	児童手当
補正前	1,523,573	146,690	2,856	6,066	5,819	3,417	119,345
比較	0	0	0	0	0	0	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：人、千円)

区分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	(150) 2,400		9,359,386	7,008,796	16,368,182	3,051,181	19,419,363	
補正前	(150) 2,400		9,359,386	7,008,796	16,368,182	3,051,181	19,419,363	
比較	(0) 0		0	0	0	0	0	

※職員数欄の()内は、短時間勤務職員について外書き

区分	扶養手当	時間外勤務手当	管理職手当	通勤手当	寒冷地手当	期末手当	勤勉手当	特殊勤務手当
補正前	237,951	722,827	280,786	189,160	141,324	2,023,299	1,520,128	85,925
比較	0	0	0	0	0	0	0	0

区分	退職手当	住居手当	単身赴任手当	地域手当	義務教育等 教員特別手当	管理職員特別 勤務手当	児童手当
補正前	1,523,573	146,690	2,856	5,696	5,819	3,417	119,345
比較	0	0	0	0	0	0	0

イ 会計年度任用職員

(単位：人、千円)

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	1,471	1,816,758	143,604	355,132	2,315,494	342,020	2,657,514	
補正前	1,471	1,816,282	143,604	354,977	2,314,863	341,921	2,656,784	
比 較	0	476	0	155	631	99	730	

職員手当等の内訳	区 分	時 間 外 勤 務 手 当	通 勤 手 当	期 末 手 当	特 殊 勤 務 手 当	地 域 手 当
	補正後	11,901	4,970	337,236	655	370
	補正前	11,901	4,970	337,081	655	370
	比 較	0	0	155	0	0

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由	別 内 訳	説 明	備 考
職 員 手 当 等	155	その他の増減分	155		

一 般 会 計
歳入歳出補正予算事項別明細書

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
2 総務費	17,808,753	257,575	18,066,328
3 民生費	55,547,637 53,442,260	21,777	55,569,414 53,464,037
4 衛生費	13,516,521	110,940	13,627,461
5 労働費	878,662	10,423	889,085
6 農林水産業費	3,447,342	39,836	3,487,178
7 商工費	10,235,587	21,563	10,257,150
8 土木費	16,074,896	236,274	16,311,170
10 教育費	12,194,441	72,748	12,267,189
歳 出 合 計	147,793,640 145,688,263	771,136	148,564,776 146,459,399

2 歳 入

1 4 款 分担金及び負担金

2 項 負担金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
2 衛生費負担金	千円 4,392	千円 1,427	千円 5,819	2 母子衛生費負担金	千円 1,427
計	482,810	1,427	484,237		

1 6 款 国庫支出金

1 項 国庫負担金

2 衛生費国庫負担金	1,313,931	7,879	1,321,810	2 母子衛生費負担金	7,879
計	20,415,771	7,879	20,423,650		

1 6 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

1 総務費国庫補助金	2,217,390	51,827	2,269,217	1 総務管理費補助金	51,827
2 民生費国庫補助金	3,276,644 1,171,267	14,158	3,290,802 1,185,425	2 障害者福祉費補助金	625
				4 児童福祉費補助金	13,533
3 衛生費国庫補助金	2,080,486	3,732	2,084,218	1 保健所費補助金	2,434
				3 母子衛生費補助金	1,298
7 教育費国庫補助金	229,765	5,033	234,798	6 教育総務費補助金	5,033

説	明	
01 未熟児養育医療費負担金	(子ども健)	千円 1,427

02 小児慢性特定疾病医療費負担金	(子ども健)	6,929
03 未熟児養育医療費等負担金	(子ども健)	950

64 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	(財政)	51,827
20 障害者総合支援事業費補助金	(福祉総)	625
55 子ども・子育て支援交付金	(子ども総)	401
66 子ども・子育て支援事業費補助金	(子ども総)	13,132
53 健康増進事業費補助金	(保健総)	2,434
08 小児慢性特定疾病対策補助金	(子ども健)	1,298
10 学校保健特別対策事業費補助金	(教委総)	5,033

14款 分担金及び負担金 16款 国庫支出金

16款 国庫支出金
2項 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
計	10,413,346 8,307,969	74,750	10,488,096 8,382,719		千円

17款 県支出金
1項 県負担金

2 衛生費県負担金	6,309	475	6,784	2 母子衛生費負担金	475
計	6,383,959	475	6,384,434		

17款 県支出金
2項 県補助金

2 民生費県補助金	1,929,884	401	1,930,285	5 児童福祉費補助金	401
4 農林水産業費県補助金	1,049,055	31,382	1,080,437	1 農業費補助金	31,382
計	4,508,334	31,783	4,540,117		

19款 寄附金
1項 寄附金

1 総務費寄附金	471,001	329,000	800,001	1 総務管理費寄附金	329,000
計	473,853	329,000	802,853		

説	明	千円
---	---	----

01 未熟児養育医療費負担金	(子ども健)	475
----------------	--------	-----

30 子ども・子育て支援事業費補助金	(子ども総)	401
23 中山間農業応援事業費補助金	(産業企)	808
90 雪害対策緊急支援事業費補助金	(産業企)	533
97 農地集積推進事業費補助金	(産業企)	30,041

06 総務管理費寄附金	(人移対)	329,000
-------------	-------	---------

16款 国庫支出金 17款 県支出金 19款 寄附金

20款 繰入金

2項 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
1 財政調整基金繰入金	千円 658,072	千円 29,383	千円 687,455	1 財政調整基金 繰入金	千円 29,383
計	3,543,755	29,383	3,573,138		

22款 諸収入

5項 雑入

4 雑入	1,108,742	39	1,108,781	8 産業振興雑入	39
計	1,108,745	39	1,108,784		

23款 市債

1項 市債

1 総務債	3,102,600	66,500	3,169,100	1 総務債	66,500
7 土木債	3,867,400	229,900	4,097,300	1 道路橋りょう 債	229,900
計	17,368,600	296,400	17,665,000		

説	明	
01 財政調整基金繰入金	(財 政)	千円 29,383

75 農地集積推進事業費補助金返還金	(産業企)	39
--------------------	-------	----

21 文化施設整備債	(財 政)	66,500
01 道路橋りょう整備債	(財 政)	229,900

20款 繰入金 22款 諸収入 23款 市債

3 歳 出

2 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	市 債	その他	
6 企画費	千円 4,266,746	千円 251,014	千円 4,517,760	千円	千円 66,500	千円	千円 184,514
11 財産管理費	64,067	6,561	70,628				6,561
計	15,659,402	257,575	15,916,977	0	66,500	0	191,075

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

1 社会福祉総務費	1,270,831	3,035	1,273,866				3,035
2 障害者福祉費	8,003,441	625	8,004,066	625			
計	24,364,167	3,660	24,367,827	625	0	0	3,035

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 児童福祉総務費	15,136,553 13,031,176	13,132	15,149,685 13,044,308	13,132			
-----------	-------------------------------------	--------	-------------------------------------	--------	--	--	--

節		説	明
区 分	金 額		
7 報償費	千円 416	【企画財政部関係】 あきた芸術劇場整備事業 秋田市ふるさと応援寄附金推進事業 外旭川地区まちづくり事業パートナー選定経費 移住促進事業	千円 251,014
8 旅費	283		73,950
10 需用費	228		159,270
11 役務費	15,246		927
12 委託料	144,024		16,867
18 負担金、補助 及び交付金	90,817		
14 工事請負費	6,561		【総務部関係】 財産管理費

2 給料	886	【子ども未来部関係】 社会福祉総務人件費	3,035 3,035
3 職員手当等	2,149		
10 需用費	113	【福祉保健部関係】 意思疎通支援事業	625 625
17 備品購入費	512		

3 職員手当等	314	【子ども未来部関係】 児童手当システム改修等経費	13,132 13,132
---------	-----	-----------------------------	------------------

2 款 総務費 3 款 民生費

3款 民生費

2項 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3 母子福祉費	20,745	1,206	21,951	802			404
5 次世代育成 支援費	23,961	3,779	27,740				3,779
計	21,999,028 19,893,651	18,117	22,017,145 19,911,768	13,934	0	0	4,183

4款 衛生費

2項 保健所費

1 保健所総務 費	766,197	80,285	846,482				80,285
2 健康増進事 業費	253,836	4,332	258,168	2,434			1,898
計	5,344,302	84,617	5,428,919	2,434	0	0	82,183

4款 衛生費

7項 母子衛生費

1 母子保健費	673,910	26,323	700,233	9,652		1,427	15,244
---------	---------	--------	---------	-------	--	-------	--------

節		説	明
区 分	金 額		
10 需用費	千円 3,140		千円
11 役務費	1,596		
12 委託料	8,082		
12 委託料	1,206	【子ども未来部関係】	1,206
		児童夜間養護等事業	1,206
18 負担金、補助 及び交付金	3,779	【子ども未来部関係】	3,779
		結婚新生活支援事業	3,779

2 給料	2,616	【福祉保健部関係】	80,285
		保健所人件費	80,285
3 職員手当等	77,669		
12 委託料	4,332	【福祉保健部関係】	4,332
		健康増進情報システム改修経費	4,332

2 給料	3,146	【子ども未来部関係】	26,323
		未熟児養育医療給付事業	3,332
3 職員手当等	2,222	小児慢性特定疾病支援事業	17,623
11 役務費	97	母子保健人件費	5,368
12 委託料	2,505		

3 款 民生費 4 款 衛生費

4款 衛生費

7項 母子衛生費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	673,910	26,323	700,233	9,652	0	1,427	15,244

5款 労働費

1項 労働諸費

1 労働諸費	878,662	10,423	889,085				10,423
計	878,662	10,423	889,085	0	0	0	10,423

6款 農林水産業費

1項 農業費

3 農業振興費	1,496,348	30,968	1,527,316	30,574		39	355
7 山村振興費	3,126	808	3,934	808			
計	2,580,624	31,776	2,612,400	31,382	0	39	355

6款 農林水産業費

3項 林業費

1 林業総務費	33,784	8,060	41,844				8,060
計	341,307	8,060	349,367	0	0	0	8,060

節		説 明
区 分	金 額	
19 扶助費	千円 18,353	千円

18 負担金、補助 及び交付金	10,423	【産業振興部関係】 資格取得助成事業	10,423 10,423

18 負担金、補助 及び交付金	30,929	【産業振興部関係】 農地集積・集約化対策事業 農業生産施設復旧支援事業	30,968 30,080 888
22 償還金、利子 及び割引料	39		
18 負担金、補助 及び交付金	808	【産業振興部関係】 中山間地域農業支援事業	808 808

2 給料	5,190	【産業振興部関係】 林業総務人件費	8,060 8,060
3 職員手当等	2,870		

4 款 衛生費 5 款 労働費 6 款 農林水産業費

7款 商工費

1項 商工費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 商工総務費	千円 220,249	千円 21,563	千円 241,812	千円	千円	千円	千円 21,563
計	10,235,587	21,563	10,257,150	0	0	0	21,563

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

2 道路維持費	2,715,935	155,488	2,871,423		155,400		88
計	4,856,246	155,488	5,011,734	0	155,400	0	88

8款 土木費

3項 河川費

2 河川水路整備費	466,240	74,500	540,740		74,500		
計	522,823	74,500	597,323	0	74,500	0	0

8款 土木費

5項 都市計画費

1 都市計画総務費	1,575,153	6,286	1,581,439				6,286
計	5,020,119	6,286	5,026,405	0	0	0	6,286

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	千円 14,974	【観光文化スポーツ部関係】 観光振興課人件費	千円 21,563
3 職員手当等	6,589		21,563

11 役務費	42	【建設部関係】 冬みち安全安心対策除雪強化事業	155,488
17 備品購入費	155,400		155,488
26 公課費	46		

12 委託料	74,500	【建設部関係】 古川流域治水対策事業	74,500
			74,500

12 委託料	6,286	【都市整備部関係】 交通政策管理費	6,286
			6,286

7 款 商工費 8 款 土木費

10款 教育費

1項 教育総務費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
2 事務局費	千円 1,603,182	千円 56,860	千円 1,660,042	千円 5,033	千円	千円	千円 51,827
計	1,757,614	56,860	1,814,474	5,033	0	0	51,827

10款 教育費

6項 社会教育費

1 社会教育総務費	734,188	14,411	748,599				14,411
5 美術館費	250,708	1,477	252,185				1,477
計	2,558,069	15,888	2,573,957	0	0	0	15,888

節		説	明
区 分	金 額		
10 需用費	千円 7,671	【教育委員会関係】 市立学校新型コロナウイルス感染症対策事業 修学旅行キャンセル料支援事業	千円 56,860
17 備品購入費	43,528		51,199
18 負担金、補助 及び交付金	5,661		5,661

2 給料	9,134	【教育委員会関係】 社会教育総務人件費	14,411
3 職員手当等	5,031		14,411
4 共済費	246		
10 需用費	927	【観光文化スポーツ部関係】 「美術館の街」活性化事業	1,477
11 役務費	550		1,477

補正予算給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

(単位：人、千円)

区分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	3,890 (150) 3,888	1,817,598 1,816,758	9,538,936	7,463,740 7,460,772	18,820,274 18,816,466	3,393,562 3,393,447	22,213,836 22,209,913	
補正前	3,873 (150) 3,871	1,817,598 1,816,758	9,502,990	7,366,896 7,363,928	18,687,484 18,683,676	3,393,316 3,393,201	22,080,800 22,076,877	
比較	(0) 17	0	35,946	96,844	132,790	246	133,036	

※職員数欄の()内は、短時間勤務職員について外書き

区分	扶養手当	時 間 外 勤 務 手 当	管理職手当	通 勤 手 当	寒冷地手当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	特 殊 勤 務 手 当
補正前	237,951	737,696 734,728	280,786	194,130	141,324	2,360,535	1,520,128	86,580
比較	532	74,160	2,642	293	1,375	8,203	3,748	631

区分	退職手当	住居手当	単 身 赴 任 手 当	地 域 手 当	義 務 教 育 等 教 員 特 別 手 当	管理職員特別 勤 務 手 当	児 童 手 当
補正前	1,523,573	146,690	2,856	6,066	5,819	3,417	119,345
比較	0	1,779	0	8	0	2,463	1,010

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：人、千円)

区分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	(150) 2,417		9,395,332	7,109,976 7,107,008	16,505,308 16,502,340	3,051,223	19,556,531 19,553,563	
補正前	(150) 2,400		9,359,386	7,011,764 7,008,796	16,371,150 16,368,182	3,051,181	19,422,331 19,419,363	
比較	(0) 17		35,946	98,212	134,158	42	134,200	

※職員数欄の()内は、短時間勤務職員について外書き

区分	扶養手当	時 間 外 勤 務 手 当	管理職手当	通 勤 手 当	寒冷地手当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	特 殊 勤 務 手 当
補正前	237,951	725,795 722,827	280,786	189,160	141,324	2,023,299	1,520,128	85,925
比較	532	74,160	2,642	293	1,375	9,571	3,748	631

区分	退職手当	住居手当	単 身 赴 任 手 当	地 域 手 当	義 務 教 育 等 教 員 特 別 手 当	管理職員特別 勤 務 手 当	児 童 手 当
補正前	1,523,573	146,690	2,856	5,696	5,819	3,417	119,345
比較	0	1,779	0	8	0	2,463	1,010

イ 会計年度任用職員

(単位：人、千円)

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	1,473 1,471	1,817,598 1,816,758	143,604	353,764	2,314,966 2,314,126	342,339 342,224	2,657,305 2,656,350	
補正前	1,473 1,471	1,817,598 1,816,758	143,604	355,132	2,316,334 2,315,494	342,135 342,020	2,658,469 2,657,514	
比 較	0	0	0	△ 1,368	△ 1,368	204	△ 1,164	

職員手当等の内訳	区 分	時 間 外 勤 務 手 当	通 勤 手 当	期 末 手 当	特 殊 勤 務 手 当	地 域 手 当
	補正後	11,901	4,970	335,868	655	370
	補正前	11,901	4,970	337,236	655	370
	比 較	0	0	△ 1,368	0	0

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由	別 内 訳	説 明	備 考
給 料	35,946	その他の増減分	35,946	異動等による 増減分 35,946	職員数の異動状況 補正後 2,735 人 補正前 2,718 人 増 減 17 人
職 員 手 当 等	96,844	その他の増減分	96,844	異動等による 増減分 96,844	

継続費についての前前年度末までの支出
の見込み及び当該年度以降の支出予定額

(変更)

款	項	事業名	全 体 計 画									
			年度	年 割 額		左 の 財 源 内 訳			一般財源			
						特 定 財 源	国 庫 支 出 金	市 債		そ の 他		
2 総務費	1 総務管理費	あきた芸術劇場整備事業	29	補正前	千円 44,154	千円	千円	千円	千円	千円 5,554		
				補正額								
				補正後	44,154		38,600			5,554		
			30	補正前	1,236,693	149,321	367,200	576,812	143,360			
				補正額								
				補正後	1,236,693	149,321	367,200	576,812	143,360			
			元	補正前	2,625,162	358,318	2,015,100		251,744			
				補正額								
				補正後	2,625,162	358,318	2,015,100		251,744			
			2	補正前	3,733,203	490,892	2,343,800	606,088	292,423			
				補正額								
				補正後	3,733,203	490,892	2,343,800	606,088	292,423			
			3	補正前	3,767,592	549,800	2,889,100		328,692			
				補正額	73,950		66,500		7,450			
				補正後	3,841,542	549,800	2,955,600		336,142			
			4	補正前								
				補正額	12,750		11,400		1,350			
				補正後	12,750		11,400		1,350			
			計	補正前	11,406,804	1,548,331	7,653,800	1,182,900	1,021,773			
				補正額	86,700		77,900		8,800			
				補正後	11,493,504	1,548,331	7,731,700	1,182,900	1,030,573			
			10 教育費	6 社会教育費	旧松倉家住宅修復整備事業	元	補正前	76,098		67,700	6,600	1,798
							補正額					
							補正後	76,098		67,700	6,600	1,798
2	補正前	213,509					191,300	20,200	2,009			
	補正額											
	補正後	213,509					191,300	20,200	2,009			
3	補正前	96,962					86,400	8,800	1,762			
	補正額											
	補正後	96,962					86,400	8,800	1,762			
4	補正前	82,389					68,300	6,900	7,189			
	補正額	8,980					8,100	800	80			
	補正後	91,369					76,400	7,700	7,269			
計	補正前	468,958					413,700	42,500	12,758			
	補正額	8,980					8,100	800	80			
	補正後	477,938					421,800	43,300	12,838			

額、前年度末までの支出額又は支出額
並びに事業の進行状況等に関する調書

前前年度 末までの 支出額	前年度末 までの支出 (見込)額	当該年度 支出 予定額	当該年度 末までの 支出予定額	翌年度 以降支出 予定額	継続費の 総額に 対する 進捗率
千円	千円	千円	千円	千円	%
41,218	41,218		41,218		0.4
1,117,199	1,117,199		1,117,199		9.7
1,091,531	1,091,531		1,091,531		9.5
	3,595,279		3,595,279		31.3
		5,635,527	5,635,527		49.0
				12,750	
2,249,948	5,845,227	5,635,527	11,480,754	12,750	99.9
36,466	36,466		36,466		7.6
	120,106		120,106		25.2
		229,997	229,997		48.1
				91,369	
36,466	156,572	229,997	386,569	91,369	80.9

債務負担行為で翌年度以降にわたる
又は支出額の見込み及び当該年度

(追加)

事 項	限 度 額	当 該 年 度 以 降 の	
		支 出 予 定 額	の
		期 間	金 額
外部監査実施経費	千円 6,688	令和3年度 ┆ 令和4年度	千円 6,688
電子入札システム改修経費	23,166	令和3年度 ┆ 令和4年度	23,166
あきた芸術劇場施設管理運営費	652,660	令和3年度 ┆ 令和8年度	652,660
秋田市ふるさと応援寄附金推進事業	393,828	令和3年度 ┆ 令和4年度	393,828
行政事務システム改修経費	3,430	令和3年度 ┆ 令和4年度	3,430
油谷これくしょん活用推進事業	5,923	令和3年度 ┆ 令和4年度	5,923
「東北絆まつり2022秋田」開催経費	189,210	令和3年度 ┆ 令和4年度	189,210
「美術館の街」活性化事業	7,162	令和3年度 ┆ 令和4年度	7,162
後期高齢者健康診査事業	107,393	令和3年度 ┆ 令和4年度	107,393
社会福祉関連サービス委託経費等	42,753	令和3年度 ┆ 令和4年度	42,753
障がい者福祉関連サービス委託経費等	159,044	令和3年度 ┆ 令和4年度	159,044
老人福祉関連サービス委託経費等	143,267	令和3年度 ┆ 令和4年度	143,267
健康管理関連事業委託経費等	17,797	令和3年度 ┆ 令和4年度	17,797
在宅子育てサポート事業	15,950	令和3年度 ┆ 令和4年度	15,950

ものについての前年度末までの支出額
以降の支出予定額等に関する調書

左の財源内訳			訳
特	定	源	一 般 財 源
国 県 支 出 金 千円	市 債 千円	そ の 他 千円	千円
			6,688
			23,166
			652,660
			393,828
		194	3,236
			5,923
			189,210
		6,730	432
		103,980	3,413
11,121			31,632
43,346			115,698
			143,267
5,916			11,881
			15,950

事 項	限 度 額	当 該 年 度 以 降 の	
		支 出 予 定 額	の
		期 間	金 額
道路維持修繕事業	千円 200,000	令和3年度 ＼ 令和4年度	千円 200,000
道路改良事業	130,000	令和3年度 ＼ 令和4年度	130,000
側溝改良事業	120,000	令和3年度 ＼ 令和4年度	120,000
橋りょう修繕事業	200,000	令和3年度 ＼ 令和4年度	200,000
道路排水路等整備事業	20,000	令和3年度 ＼ 令和4年度	20,000
古川流域治水対策事業	8,569	令和3年度 ＼ 令和4年度	8,569
都市公園バリアフリー化事業	7,000	令和3年度 ＼ 令和4年度	7,000
交通系ICカード運用経費	9,520	令和3年度 ＼ 令和8年度	9,520
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定文書法制課分)	3,119	令和3年度 ＼ 令和4年度	3,119
同 上 (令和3年度設定防災安全対策課分)	18,378	令和3年度 ＼ 令和4年度	18,378
同 上 (令和3年度設定契約課分)	13,332	令和3年度 ＼ 令和4年度	13,332
同 上 (令和3年度設定財産管理活用課分)	24,171	令和3年度 ＼ 令和4年度	24,171
同 上 (令和3年度設定工事検査室分)	7,451	令和3年度 ＼ 令和4年度	7,451
同 上 (令和3年度設定企画調整課分)	1,215	令和3年度 ＼ 令和4年度	1,215

左 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源	財 源		一 般 財 源
国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
50,000	145,000		5,000
65,000	58,500		6,500
60,000	54,000		6,000
110,000	81,000		9,000
10,000	9,000		1,000
	8,000		569
3,500	3,100		400
		9,520	
			3,119
			18,378
			13,332
		26	24,145
		2,292	5,159
			1,215

事 項	限 度 額	当 該 年 度 以 降 の	
		支 出 予 定 額	の
		期 間	金 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定財政課分)	千円 4,000	令和3年度 ┆ 令和4年度	千円 4,000
同 上 (令和3年度設定情報統計課分)	180,749	令和3年度 ┆ 令和4年度	180,749
同 上 (令和3年度設定広報広聴課分)	137,005	令和3年度 ┆ 令和4年度	137,005
同 上 (令和3年度設定市民税課分)	4,582	令和3年度 ┆ 令和4年度	4,582
同 上 (令和3年度設定東京事務所分)	6,024	令和3年度 ┆ 令和4年度	6,024
同 上 (令和3年度設定観光振興課分)	266,002	令和3年度 ┆ 令和4年度	266,002
同 上 (令和3年度設定文化振興課分)	4,079	令和3年度 ┆ 令和4年度	4,079
同 上 (令和3年度設定スポーツ振興課分)	106,244	令和3年度 ┆ 令和4年度	106,244
同 上 (令和3年度設定秋田市民交流プラザ管理室分)	108,507	令和3年度 ┆ 令和4年度	108,507
同 上 (令和3年度設定大森山動物園分)	24,651	令和3年度 ┆ 令和4年度	24,651
同 上 (令和3年度設定秋田城跡歴史資料館分)	1,523	令和3年度 ┆ 令和4年度	1,523
同 上 (令和3年度設定千秋美術館分)	75,861	令和3年度 ┆ 令和4年度	75,861
同 上 (令和3年度設定赤れんが郷土館分)	496	令和3年度 ┆ 令和4年度	496
同 上 (令和3年度設定民俗芸能伝承館分)	227	令和3年度 ┆ 令和4年度	227

左 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源	市 債	そ の 他	一 般 財 源
国 県 支 出 金 千円	千円	千円	千円
		99	3,901
		16,076	164,673
		8,217	128,788
			4,582
			6,024
		3,768	262,234
			4,079
		23,826	82,418
			108,507
			24,651
			1,523
			75,861
			496
			227

事 項	限 度 額	当 該 年 度 以 降 の	
		支 出 予 定 額	の 額
		期 間	金 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定佐竹史料館分)	千円 6,664	令和3年度 ┆ 令和4年度	千円 6,664
同 上 (令和3年度設定文化会館分)	86,220	令和3年度 ┆ 令和4年度	86,220
同 上 (令和3年度設定生活総務課分)	1,041	令和3年度 ┆ 令和4年度	1,041
同 上 (令和3年度設定市民課分)	4,698	令和3年度 ┆ 令和4年度	4,698
同 上 (令和3年度設定西部市民サービスセンター分)	40,197	令和3年度 ┆ 令和4年度	40,197
同 上 (令和3年度設定北部市民サービスセンター分)	90,898	令和3年度 ┆ 令和4年度	90,898
同 上 (令和3年度設定河辺市民サービスセンター分)	34,110	令和3年度 ┆ 令和4年度	34,110
同 上 (令和3年度設定雄和市民サービスセンター分)	11,866	令和3年度 ┆ 令和4年度	11,866
同 上 (令和3年度設定南部市民サービスセンター分)	81,251	令和3年度 ┆ 令和4年度	81,251
同 上 (令和3年度設定東部市民サービスセンター分)	51,950	令和3年度 ┆ 令和4年度	51,950
同 上 (令和3年度設定中央市民サービスセンター分)	68,538	令和3年度 ┆ 令和4年度	68,538
同 上 (令和3年度設定市民相談センター分)	2,641	令和3年度 ┆ 令和4年度	2,641
同 上 (令和3年度設定福祉総務課分)	102,030	令和3年度 ┆ 令和4年度	102,030
同 上 (令和3年度設定食肉衛生検査所分)	3,806	令和3年度 ┆ 令和4年度	3,806

左 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源	財 源		一 般 財 源
国 県 支 出 金 千円	市 債 千円	そ の 他 千円	
			千円 6,664
		14,149	72,071
			1,041
		1,541	3,157
			40,197
			90,898
			34,110
			11,866
			81,251
			51,950
			68,538
			2,641
2,312			99,718
		3,806	

事 項	限 度 額	当 該 年 度 以 降 の	
		支 出 予 定 額	の 額
		期 間	金 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定保健総務課分)	千円 15,575	令和3年度 ┆ 令和4年度	千円 15,575
同 上 (令和3年度設定子ども総務課分)	317	令和3年度 ┆ 令和4年度	317
同 上 (令和3年度設定子ども育成課分)	7,856	令和3年度 ┆ 令和4年度	7,856
同 上 (令和3年度設定環境総務課分)	2,434,625	令和3年度 ┆ 令和4年度	2,434,625
同 上 (令和3年度設定産業企画課分)	266,970	令和3年度 ┆ 令和4年度	266,970
同 上 (令和3年度設定建設総務課分)	154,294	令和3年度 ┆ 令和4年度	154,294
同 上 (令和3年度設定都市総務課分)	280,081	令和3年度 ┆ 令和4年度	280,081
同 上 (令和3年度設定会計課分)	168	令和3年度 ┆ 令和4年度	168
同 上 (令和3年度設定議会事務局分)	3,333	令和3年度 ┆ 令和4年度	3,333
同 上 (令和3年度設定選挙管理委員会事務局分)	61	令和3年度 ┆ 令和4年度	61
同 上 (令和3年度設定農業委員会事務局分)	557	令和3年度 ┆ 令和4年度	557
同 上 (令和3年度設定教育委員会総務課分)	64,717	令和3年度 ┆ 令和4年度	64,717
同 上 (令和3年度設定学事課分)	105,887	令和3年度 ┆ 令和4年度	105,887
同 上 (令和3年度設定教育研究所分)	3,992	令和3年度 ┆ 令和4年度	3,992

左 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源	市 債	そ の 他	一 般 財 源
千円	千円	千円	千円
44			15,531
19			298
615			7,241
		1,179,242	1,255,383
3,349		22,393	241,228
		349	153,945
		253,183	26,898
			168
			3,333
			61
			557
			64,717
			105,887
			3,992

事 項	限 度 額	当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	
		期 間	金 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定生涯学習室分)	千円 205	令和3年度 ┆ 令和4年度	千円 205
同 上 (令和3年度設定太平山自然学習センター分)	15,349	令和3年度 ┆ 令和4年度	15,349
同 上 (令和3年度設定自然科学学習館分)	23	令和3年度 ┆ 令和4年度	23
同 上 (令和3年度設定中央図書館明德館分)	3,163	令和3年度 ┆ 令和4年度	3,163
同 上 (令和3年度設定秋田商業高等学校分)	1,223	令和3年度 ┆ 令和4年度	1,223
同 上 (令和3年度設定御所野学院高等学校分)	11,281	令和3年度 ┆ 令和4年度	11,281
同 上 (令和3年度設定附属高等学院分)	1,404	令和3年度 ┆ 令和4年度	1,404
同 上 (令和3年度設定消防本部総務課分)	16,501	令和3年度 ┆ 令和4年度	16,501

左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
特 定 財 源	市 債	そ の 他	
国 県 支 出 金 千円	千円	千円	千円
			205
			15,349
			23
			3,163
		1,223	
		10,337	944
		50	1,354
			16,501

市債の前前年度末における
び当該年度末における現在

区 分	前年度末現在高 見 込 額	当 該 年 度 中			
		当 該 年 度 中 起 債 見 込 額			
		補 正 前 の 額		補 正 額	計
		前 年 度 か ら の 繰 越 分	当 該 年 度 分		
1 普 通 債	76,356,485	5,738,700	9,895,800	296,400	15,930,900
(1) 土 木	32,304,588	1,615,900	3,639,200	229,900	5,485,000
(2) 農 林 水 産	1,542,603	321,200	293,000		614,200
(3) 教 育	10,830,002	2,264,000	851,100		3,115,100
(4) 公 営 住 宅	2,706,520		218,200		218,200
(5) 保 健 衛 生	4,603,730		1,166,300		1,166,300
(6) 消 防	2,924,361		282,800		282,800
(7) 民 生	867,524	2,100	175,600		177,700
(8) 商 工	137,000		1,400		1,400
(9) 過 疎 債	529,433	2,000	23,000		25,000
(10) そ の 他	19,910,724	1,533,500	3,245,200	66,500	4,845,200
2 災 害 復 旧 債	1,714,802	34,900	97,600		132,500
(1) 土 木	477,651				
(2) 農 林 水 産	164,262	34,900	97,600		132,500
(3) 教 育	8,682				
(4) 公 営 住 宅	607				
(5) 保 健 衛 生	1,063,600				
3 そ の 他	61,387,484		7,375,200		7,375,200
地域総合整備					
(1) 資金貸付金	1,145,878				
(2) 減収補てん債	809,529				
(3) 減税補てん債	657,588				
(4) 臨時財政対策債	58,774,489		7,375,200		7,375,200
合 計	139,458,771	5,773,600	17,368,600	296,400	23,438,600

現在高並びに前年度末及
高の見込みに関する調書

(単位：千円)

増 減 見 込			当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額			
補正前の額	補正額	計	
7,489,661		7,489,661	84,797,724
3,019,148		3,019,148	34,770,440
98,027		98,027	2,058,776
1,270,460		1,270,460	12,674,642
211,832		211,832	2,712,888
585,294		585,294	5,184,736
579,453		579,453	2,627,708
83,222		83,222	962,002
			138,400
70,444		70,444	483,989
1,571,781		1,571,781	23,184,143
44,357		44,357	1,802,945
27,847		27,847	449,804
11,006		11,006	285,756
1,302		1,302	7,380
303		303	304
3,899		3,899	1,059,701
4,921,979		4,921,979	63,840,705
120,331		120,331	1,025,547
			809,529
199,178		199,178	458,410
4,602,470		4,602,470	61,547,219
12,455,997		12,455,997	150,441,374

歳 入 に 関 す る 調

歳 出 総 額 771,136 千円

上記のうち特定財源 360,926

差 引 一 般 財 源 410,210

こ の 補 て ん

(単位：千円)

款	金 額	項	金 額
16 国 庫 支 出 金	51,827	2 国 庫 補 助 金	51,827
19 寄 附 金	329,000	1 寄 附 金	329,000
20 繰 入 金	29,383	2 基 金 繰 入 金	29,383
計	410,210		

土地区画整理会計
補正予算事項別明細書

債務負担行為で翌年度以降にわたる
又は支出額の見込み及び当該年度

事 項	限 度 額	当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	
		期 間	金 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定)	千円 16,361	令和3年度 ┆ 令和4年度	千円 16,361

ものについての前年度末までの支出額
以降の支出予定額等に関する調書

左の財源内			訳
特 定 財 源			一 般 会 計
国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	繰 入 金
千円	千円	千円	千円
			16,361

市 営 墓 地 会 計
補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

債務負担行為で翌年度以降にわたる
又は支出額の見込み及び当該年度

事 項	限 度 額	当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	
		期 間	金 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定)	千円 10,177	令和3年度 ┆ 令和4年度	千円 10,177

ものについての前年度末までの支出額
以降の支出予定額等に関する調書

左の財源内			訳
特 定 財 源			一 般 会 計
国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	繰 入 金
千円	千円	千円	千円
		10,177	

中央卸売市場会計
補正予算事項別明細書

債務負担行為で翌年度以降にわたる
又は支出額の見込み及び当該年度

(追加)

事 項	限 度 額	当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	
		期 間	金 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定)	千円 4,443	令和3年度 ┆ 令和4年度	千円 4,443

ものについての前年度末までの支出額
以降の支出予定額等に関する調書

左の財源内			訳
特 定 財 源			一 般 会 計
国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	繰 入 金
千円	千円	千円	千円
		3,111	1,332

市債の前前年度末における
び当該年度末における現在

区 分	前年度末現在高 見 込 額	当 該 年 度 中			
		当 該 年 度 中 起 債 見 込 額			
		補 正 前 の 額		補 正 額	計
		前 年 度 か ら の 繰 越 分	当 該 年 度 分		
1 普 通 債	34,247				
(1) 中央卸売市場	34,247				
合 計	34,247				

現在高並びに前年度末及
高の見込みに関する調書

(単位：千円)

増 減 見 込			当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額			
補正前の額	補正額	計	
1,828		1,828	32,419
1,828		1,828	32,419
1,828		1,828	32,419

公 設 地 方 卸 売 市 場 会 計
補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

債務負担行為で翌年度以降にわたる
又は支出額の見込み及び当該年度

(追加)

事 項	限 度 額	当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	
		期 間	金 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定)	千円 98,369	令和3年度 ┆ 令和4年度	千円 98,369

ものについての前年度末までの支出額
以降の支出予定額等に関する調書

左の財源内			訳
特 定 財 源			一 般 会 計
国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	繰 入 金
千円	千円	千円	千円
		68,859	29,510

市債の前前年度末における
び当該年度末における現在

区 分	前年度末現在高 見 込 額	当 該 年 度 中			
		当 該 年 度 中 起 債 見 込 額			
		補 正 前 の 額		補 正 額	計
		前 年 度 か ら の 繰 越 分	当 該 年 度 分		
1 普 通 債	557,450				
(1) 公設地方卸売市場	557,450				
2 災 害 復 旧 債	1,341				
(1) 公設地方卸売市場	1,341				
合 計	558,791				

現在高並びに前年度末及
高の見込みに関する調書

(単位：千円)

増 減 見 込			当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額			
補正前の額	補正額	計	
49,131		49,131	508,319
49,131		49,131	508,319
669		669	672
669		669	672
49,800		49,800	508,991

大 森 山 動 物 園 会 計
補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

債務負担行為で翌年度以降にわたる
又は支出額の見込み及び当該年度

事 項	限 度 額	当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	
		期 間	金 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定)	千円 18,372	令和3年度 ┆ 令和4年度	千円 18,372

ものについての前年度末までの支出額
以降の支出予定額等に関する調書

左の財源内			訳
特 定 財 源			一 般 会 計
国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	繰 入 金
千円	千円	千円	千円
		1,257	17,115

市債の前前年度末における
び当該年度末における現在

区 分	前年度末現在高 見 込 額	当 該 年 度 中			
		当 該 年 度 中 起 債 見 込 額			
		補 正 前 の 額		補 正 額	計
		前 年 度 か ら の 繰 越 分	当 該 年 度 分		
1 普 通 債	440,384		14,000		14,000
(1) 大森山動物園	440,384		14,000		14,000
合 計	440,384		14,000		14,000

現在高並びに前年度末及
高の見込みに関する調書

(単位：千円)

増 減 見 込			当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額			
補正前の額	補正額	計	
29,770		29,770	424,614
29,770		29,770	424,614
29,770		29,770	424,614

廃棄物発電会計
補正予算事項別明細書

債務負担行為で翌年度以降にわたる
又は支出額の見込み及び当該年度

事 項	限 度 額	当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	
		期 間	金 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定)	千円 11,879	令和3年度 ┆ 令和4年度	千円 11,879

ものについての前年度末までの支出額
以降の支出予定額等に関する調書

左の財源内			訳
特 定 財 源			一 般 会 計
国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	繰 入 金
千円	千円	千円	千円
		11,879	

国民健康保険事業会計
補正予算事項別明細書
(事業勘定)

債務負担行為で翌年度以降にわたる
又は支出額の見込み及び当該年度

事 項	限 度 額	当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	
		期 間	金 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定)	千円 281,244	令和3年度 ┆ 令和4年度	千円 281,244

ものについての前年度末までの支出額
以降の支出予定額等に関する調書

左の財源内			訳
特 定 財 源			一 般 会 計
国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	繰 入 金
千円 88,224	千円	千円 116,714	千円 76,306

介 護 保 險 事 業 会 計
補 正 予 算 事 項 別 明 細 書
(保 險 事 業 勘 定)

債務負担行為で翌年度以降にわたる
又は支出額の見込み及び当該年度

事 項	限 度 額	当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	
		期 間	金 額
介護保険関連サービス委託経費等	千円 557,617	令和3年度 ┆ 令和4年度	千円 557,617
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定福祉総務課分)	3,116	令和3年度 ┆ 令和4年度	3,116

ものについての前年度末までの支出額
以降の支出予定額等に関する調書

左の財源内			訳
特 定 財 源			一 般 会 計
国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	繰 入 金
千円 317,255	千円	千円 134,585	千円 105,777
			3,116

令和3年度秋田市水道事業会計
補正予算実施計画

債務負担行為に関する調書

(追加)

事 項	限度額	前年度末までの 支払義務発生 （見込）額		当該年度以降の 支払義務発生 予 定 額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	損益勘定 留保資金等
施設設備 管理費及び 機器使用料等	千円 433,864	—	—	令和3年度から 4年度まで	千円 433,864	千円 433,864
水道施設切廻等 業務委託経費	110,000	—	—	令和3年度から 4年度まで	110,000	110,000
鉛製給水管 取出部解消費 業務委託経費	50,000	—	—	令和3年度から 4年度まで	50,000	50,000
配水ポンプ場等 設備更新事業	20,000	—	—	令和3年度から 4年度まで	20,000	20,000
管体補修工事	20,000	—	—	令和3年度から 4年度まで	20,000	20,000
配水管 整備事業	799,000	—	—	令和3年度から 4年度まで	799,000	799,000
配水幹線 整備事業	56,000	—	—	令和3年度から 4年度まで	56,000	56,000

令和3年度秋田市下水道事業会計
補正予算実施計画

債務負担行為に関する調書

(追加)

事 項	限度額	前年度末までの 支払義務発生 （見込）額		当該年度以降の 支払義務発生 予 定 額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	損益勘定 留保資金等
施設設備 管理費及び 機器使用料等	千円 522,973	—	千円 —	令和3年度から 4年度まで	千円 522,973	千円 522,973
管渠建設事業	923,000	—	—	令和3年度から 4年度まで	923,000	923,000

令和 3 年度秋田市農業集落排水事業会計
補 正 予 算 実 施 計 画

債務負担行為に関する調書

(追加)

事 項	限度額	前年度末までの 支払義務発生 （見込）額		当該年度以降の 支払義務発生 予 定 額		左の財源内訳 損益勘定 留保資金
		期 間	金 額	期 間	金 額	
施設設備 管理費及び 機器使用料等	千円 58,113	—	千円 —	令和3年度から 4年度まで	千円 58,113	千円 58,113